# 令和元年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

1 日 時 令和2年3月2日(月)14:00~15:55

2 場 所 さぬき市役所 附属棟 多目的室

3 出席者 【委員】柿木委員 金子委員 亀井委員 小山委員 多田委員 筒井委員 南田委員 宮本委員 村上委員

【事務局】向井総務部長 酒井室長 三宅係長

4 傍聴者 なし

5 会議次第 1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

- (1) 令和元年度事業報告について
- (2) 令和2年度事業予定について
- (3) その他

4 閉会

6 配布資料 資料1 令和元年度 男女共同参画推進事業実績

資料2 令和2年度 男女共同参画推進事業予定(案)

資料3 令和2年度 男女共同参画推進活動事業 募集要項(案)

# 7 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
	< 開 会 > (14:00)
事務局	ただいまから、令和元年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会を開会します。
	はじめに、さぬき市男女共同参画推進協議会 村上会長がごあいさつを申し上げます。
	<会長あいさつ>
会長	ありがとうございました。
事務局	つづいて、会議の公開についてです。 本会議は、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、「原則公開」となっています。 本日は、協議会の傍聴要領に従い13時30分から受付しています。いまのところ傍聴の希望はありませんが、会議途中で傍聴希望があった場合には、随時許可することとします。
	それでは、議事に入ります。 進行は、さぬき市男女共同参画推進協議会規則に基づき、村上会長にお願いします。

会長

よろしくお願いします。本日の会議についてですが、終了予定時間を 15 時 45 分としますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、議事1「令和元年度事業報告について」、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

## <資料1に基づいて説明>

- ・『第2次さぬき市男女共同参画プラン(改訂版)』に定めた施策体系を踏まえ、表を再整理した。表のうち、「背景に色が付いている部分」が『男女共同参画プラン』において男女共同参画・国際交流推進室が取組むべき施策となっている。 整理によって、事務局が主催・共催する取組が網羅的、直感的に把握できるようになった。
- ・表には、男女共同参画・国際交流推進室以外の担当課が個別に実施する取組は反映しておらず、例えば「基本方針7」「基本方針8」は空欄となっている。この空欄部分は、毎年度実施する進捗状況調査によって補強されると理解いただきたい。なお、昨年度の男女共同参画プラン見直しにおいて、「次期プラン策定では、男女共同参画推進の理念や役割を、それぞれの担当課が策定する個別計画へ委ねることも検討すべき」と委員から意見いただいた部分と、この空白部分は重複している。この点については、「計画期間を5年に短縮すべき」との委員意見と併せて、次期プラン策定に向けての委員意見、また、事務局の懸案事項として記録する。
- ・資料1における注目すべき取組として、資料1-Ⅲ、1-Ⅲに掲載する「男女共同参画セミナー」が挙げられる。

事業では、男女共同参画プランで掲げた「基本方針3 政策方針決定の場における 男女共同参画の推進」、活躍を望む市民が自分に合った生き方を選択するための支援の一環として、実現してみたい目標やアイデアなどを語り合う場を2回開催した (3月1日実施分は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。

当日は、目標の実現に向けて動き出した市民が、自らの経験談を語ることで、これから目標の実現を目指す市民を勇気づけるなど、参加者の意識改革を促すきっかけを提供できた。

- ・過去の会議では、「男女共同参画の活動を継続するためには、市民同士が結びつき、 互いに学び合い、刺激を受け合えるようなネットワークが地域で機能することが 大切である」との委員意見があったが、この取組を通じて、地域内で積極的に活動 する、これまで行政との接点がなかった新たな市民の発見につながるなど、事務局 としても大きな収穫を得た。令和2年度は、この事業を発端にして「男女共同参画 推進活動事業助成金」を活用するような市民提案が生まれることを目標として、 1年度に限っての事業継続を予定している。
- ・第2回会議でお諮りした、姉妹都市のある外国の文化を学ぶ東洋大学との連携事業 については、学生の企画提案内容の実現を優先した結果、最終的に国際交流事業と して実施した。

会長

事務局からの説明が終わりました。

議事1について、意見をお願いします。

委員

資料1に「特掲:国際交流事業」を追加した理由は。

事務局

『第2次さぬき市男女共同参画プラン(改訂版)』では、「基本目標1 人権の尊重と 男女共同参画の意識づくり」に関する施策として「多文化共生への理解促進」を掲げ ている。「多文化共生」とは、国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、 対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる社会であり、その具体的取組は、事務局が担当するもう一つの所管事業「国際交流事業」と重複する部分も多いことから、より効果的な施策運営を目指す観点から追加した。

## 委員 了解した。

先ほどの事務局説明では「東洋大学との連携事業を男女共同参画セミナーとして取扱わなかった」とあったが、取扱わなかった理由説明をお願いする。

## 事務局

東洋大学との連携事業を開始したところ、学生たちの関心は「姉妹都市交流活動の活性化」に置かれ、姉妹都市交流活動の活性化が実現した先にある「国籍や性別、障害の有無などといった互いの違いを認め合うことの大切さを市民に理解してもらう」といった視点までは思い至っていないことが確認できた。

事務局では、学生に助言を行うことで、より事業効果を高める取組を実践してもらうことも検討したが、これまで学生たちはイベントを運営実施した経験が皆無だったことから、まずは学生に成功体験を積み重ねてもらうこと、学生の自己実現支援を優先した。

委員

「男女共同参画」という言葉に込められた意味に対する市民の理解度は、まだまだ低いのが現実である。若年層へ啓発を行う絶好の機会であることを考慮すれば、もう一歩踏み込んだ理解促進の取組があってもよかったのでは。

事務局

現在、東洋大学からは、学内承認が得られた場合は令和2年度も継続して連携事業を 実施したい旨の申し出を受けている。継続実施が決定した場合には、事業効果を高め る取組を実践してもらえるよう必要な助言を行う。

会長

東洋大学との連携事業が継続することを期待します。

私からは、男女共同参画セミナーについて質問させてください。

事務局からは「大きな収穫を得た」と説明がありましたが、収穫の内容について説明 してください。

事務局

事業では「行政からのお知らせ広報」を最小限に止める一方、会場となったカフェの SNS (フェイスブック、インスタグラムなど)を活用して情報発信を行ったところ、これまで男女共同参画の活動にほとんど関心のなかった方が集まり、活動の認知度を 広めることができた。

また、参加者の傾向として、さぬき市に強く関心を持つ方が多かったことも特徴で、こうした方たちを地域活動へ結び付けられるような誘導・案内が必要だと感じた。なお、この事業を通じて参加者から寄せられた意見、例えば「さぬき市ホームページを検索しても、地域のお祭りや獅子舞の情報、公共交通機関のダイヤ情報などがなかなか見つからない」といった意見を担当課と共有し、ホームページの改善につなげた。こうした取組は、直接的には男女共同参画の推進とは関係ないかもしれないが、地域で活躍する人材を育むための地道な活動の一環だと事務局では整理している。

会長

今年度の取組は大変興味深いものであり、取組を通じて見つけた人材は宝の山だと 感じました。

来年度、新たな体制での協議会がスタートすることになりますが、ぜひ初回の会議で 新委員の皆さんに今年度の取組、この男女共同参画セミナーの実績を共有し、協議会 の目指すべき目標や方向性を委員間で統一してから議論を行ってはどうでしょうか。 また、助成金交付事業に関する異なる取組手法として、住民から拾い上げた課題を参考に、あらかじめさぬき市が解決したい課題やテーマを掲げた上で、その解決に向けて積極的に挑戦してくれる実施者を募集する方法も検討すべきかもしれません。ただし、この手法を実践するためには、行政が市民ニーズを十分に把握していること、さらに実施者側にも地域貢献活動に進んで取組む意識が醸成されていることなどが求められますが、間違いなく魅力的な事業になるでしょう。

これまでの行政で一般的に行われてきた「助成金制度があるので活用してください」 という事業募集の手法は限界に達していると感じます。いま事務局が試みようとして いる市民提案型の事業展開が一層進んでいくことを期待します。

委員 男女共同参画に関する議論を客観的に捉え直すと、哲学の議論のように感じる。

この難解な議論を、市民に何ら補足説明を加えることなく「法律で決まっているから理解しなさい」などと無理やり押し付けても、決して理解されることはないだろうし、そもそも、そうした手段は男女共同参画が実現しようとする社会の理念にも反する。今後の取組に求められるのは、哲学にも思える難解な議論を、市民一人ひとりが理解できる形に噛み砕く作業だろう。

そのためには、市民が身近に感じられる具体的な事例を示した上で「こうした具体例を一つひとつ積み重ねることが、みんなが暮らしやすい社会の実現につながります」というような説明の工夫が必要となる。

資料1-Ⅱでは「獅子舞」が事例に取り上げられていたが、地域の伝統行事には固定的な性別役割分担意識を肯定・強化するような内容が含まれるものもあるが、もしかしたら、地域における男女の協働、支え合いを理解してもらうための学びの場になり得るのではないかと感じている。

男女共同参画という言葉に含まれる「固さ」をほぐし、それぞれの性別や年齢などに 適した形で理解を促すような活動につなぐこと、そうした意識を持って活動を続ける ことが大切だと感じている。

会長 いかにして男女共同参画意識を市民レベルで浸透させるべきか、その一つの解決策を 示す素晴らしい意見だと感じました。

2年に及ぶ会議での委員意見を考慮しながら事務局が具体化に結び付けた、今年度の 男女共同参画セミナーの取組は本当に価値あるものであり、この取組結果を次の協議 会に生かさないことがあってはなりません。この成果が有効に活用されることを希望 します。

委員 男女共同参画セミナーの実績報告書を読み、さぬき市に移住した方をはじめ、様々な 意見を持った参加者が集まったこと、また、その参加者が地域で行われる獅子舞や トラック市といった意外な取組に注目していることを興味深く感じた。

> さぬき市に愛着を持つ方や地域住民などがコミュニケーションを取れる場所づくり の活動が今後も広がることを期待するとともに、こうした活動を民間に委ねるだけで なく、行政にも当事者意識を持って取組んでほしい。

会長 民間の活動だけでは、短期的・単発的に終わってしまう事例が多いのも事実です。 そうした面を考慮すれば、行政が積極的に関与することが必要との意見にも一理ある でしょう。

委員 男女共同参画セミナーで出た参加者意見に対して速やかに対応した点を評価したい。 ところで、国立公園「津田の松原」に隣接するふるさと海岸でのイベント開催手続に

*>* –

۸ H

関する参加者意見について何かしらの進展はあったのか。

事務局 この件について進展はない。

> 質問者には、国立公園「津田の松原」周辺でのイベント開催のハードルは高いという 事実を伝え、代替策として地域行事などへの参加を提案した。

委員 香川県の島しょ部では「瀬戸内国際芸術祭」が、香川県西部でも芸術家による活動 が盛んに行われているが、残念ながら香川県東部では盛り上がっていない。

> その原因の一つには、国立公園の保護が地域資源の利活用の足かせとなり、芸術家の 琴線に触れる地域資源「津田の松原」が十分に生かせていない点もあるのではないか。 地域資源の活用に取組むのであれば、もう少し気軽に国立公園を活用した催しを開催 できるような機運を、さぬき市の内部でも高めていく必要がある。

この取組に対して事務局が想定した事業目的とは、「自己実現を希望しながらも未だ 事務局 動き出せていない市民に、まずは小さな行動を起こしてもらい、経験や自信、達成感 を積み重ねてもらうこと」であり、その実践を後押ししてくれる人材(講師)がいる 場所として「津田の松原に隣接するカフェ」を選定した経緯がある。

> そのため、「希望する市民の自己実現(人材育成)」と「津田の松原の利活用」は直接 的には結び付かないと判断し、より実現性の高い代替策を参加者に提案したところで ある。

> 委員の意見は「意欲の高まった市民が具体的な行動を起こす際には、より制約条件が 少ない方が自己実現につながるのではないか」との指摘であり、自己実現に向けて動 き始めた人材が活躍できる環境の整備も、男女共同参画社会の実現に求められる施策 であることは間違いない。まずは、できることから一つずつ環境整備に取組む。

委員 津田の松原に隣接するカフェを会場にしたことで、参加者に「津田の松原」の魅力を 知ってもらう良い契機になったのではないか。

> 国立公園でのイベント開催自体は困難かもしれないが、参加者が国立公園に立ち入る ことは何ら問題ないのだから、その隙間をうまく活用すれば十分なのではないか。

委員 委員の意見は十分に理解できるが、何十年にもわたって地域住民の手で保存保護活動 を継続しているにもかかわらず、公共性の高い事業でない限り利活用が認められない 現実を、さぬき市が当然のように受け入れていることが理解できない。

委員 津田の松原に関する議論に代表されるように、現在のさぬき市では、何か新しい行動 を起こそうとする市民が現れても、「前例がなくて難しいです」という回答が当然の ように通ってしまう。市民の思いを汲み取ってフォローするような組織がないことは 残念だ。

> この体質が改善されない限り、どれほど「自己実現を達成しよう」と呼びかけても 効果が期待できないと感じられるし、より実現可能性の高い近隣市町へ有望な人材が 流出してしまうのではないかと危惧している。

> 近年、親身になって市民の相談に乗ってくれる職員が増えているが、彼らは相談内容 から問題点を整理して、市民に必要な助言を与えてくれる存在である。これまで市民 からは「行政は何もしてくれない」という意見が多かったが、そもそも市民側も行政 とうまくコミュニケーションが取れていなかったのかもしれない。

委員

## 委員

さぬき市にも光る部分や良い面が間違いなくあるのだから、そこにうまく光を当て、 若者や子育て世代が移住してくるような楽しく暮らすことができるまち、住みやすい まちにつなげてもらえればと期待している。

#### 委員

先ほどの話に戻るが、国立公園という枠組みがあるからこそ白砂青松の景観が保護された一方、地域住民の利活用が規制されるという表裏一体の側面があると感じる。もし津田の松原がさぬき市の管理する公園だとしたら、あれほどの松林を保護できたとは到底思えないのが率直な感想だ。

しかし、夏場以外はトイレやゴミ集積場が極端に少なくなるなど、海水浴以外の観光 客をほとんど考慮していない現在の管理体制が正しいとも思えない。

海水浴シーズン以外にも家族連れや外国人観光客などが訪れている事実に、どれだけの地域住民が注目しているだろうか。しかも、その訪問目的がサクラガイ(桜貝)や松かさ(松ぼっくり)の収集など、意外な目的であることに、どれだけの地域住民が気づいているだろう。地域住民と行政とが地域資源を正面から見つめ、どうやって生かしていくべきなのかについて、どれだけ本気で議論できるかが大切だと感じる。

# 委員

若い世代にさぬき市へ興味を持ってもらう観点に注目すれば、さぬき市内の旧5町がイベントを個別開催する現状を改め、それぞれの地域が持つ魅力を最大限に生かした特色ある事業を展開していくことが必要だろう。

最近、「SDGs (持続可能な開発目標)」という言葉がよく用いられるが、地域イベントでも「持続して開催する意識」を持つことが大切だと実感している。その際には、良き伝統は引き継ぎつつも、固定的な性別役割分担意識や固定観念を払拭する努力も 怠らないことが重要だろう。

男女共同参画セミナーの実績報告書には、「行政の情報発信があった方が安心して参加できる」「行政の情報だったら参加しない」という正反対の立場からの参加者意見があった。

これは、硬軟を織り交ぜた情報発信の必要性を示唆するもので、「従来どおりの行政 広報を大切にしつつも、双方向の情報発信を実施すべき」という、この会議で委員が 繰り返し意見してきた内容を裏付けるものだろう。

多岐にわたって意見したが、さぬき市の今後の積極的な取組に期待したい。

## 事務局

地域資源の活用策から情報発信のあり方まで、多岐にわたる意見をいただいたことに感謝したい。

## 会長

事務局には、委員の意見を踏まえた取組を期待します。

続いて、議事2「令和2年度事業内容」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

<資料2、資料3に基づいて説明>

- ・表の構成は、資料1と同様である。
- ・注目すべき取組として、2つを取り上げる。

## ①基本方針2 男女平等の視点に立った教育の推進

「さぬき市立中学校生徒を対象にしたキャリア教育の取組」

・市民から生まれた秀でたアイデアを行政が後押しすることで、男女共同参画の理念を地域で広める効果が期待できる点を踏まえ、さぬき市と市民団体「さぬき市キャリアサポート」が共同実施するもので、男女共同参画推進活動事業(助成金事業)から生まれたスピンオフの取組である。

②基本方針5 地域社会における男女共同参画の推進

「男女共同参画推進活動事業助成金を交付する取組」

・事業趣旨は同様だが、過去の会議での委員意見を踏まえて修正を行った。 主な見直し点は次のとおり。

## 2 応募資格

行政とは異なる視点で課題解決に取り組む市民を積極的に支援できるよう、これまで「団体または事業所」としていた応募資格に「個人」を追加する。

## 3 対象となる事業

過去2年度、申請者の意識変化につなげようと、『男女共同参画プラン』に沿った募集テーマを設定してきたが、ほとんど啓発効果がなかったため、従前どおりの手法(市民の男女共同参画意識の変化につながる事業の募集)に戻す。

## 4 助成金額

「課題解決に取り組むためには一定規模の事業費が必要」との申請者からの要望等を踏まえ、助成金額を「15万円」に設定する。

# 5 募集事業数

本事業の果たすべき目的は「助成金を活用して得た経験やノウハウを今後の活動に生かしてもらうことで、市民の自主的・主体的な活動を支援すること」にあるが、過去の実績を振り返ると、実績豊富な申請者による活動に依存する場面が多く、本来目指すべき「市民が持つアイデアの育成支援」にはつながっていなかった。そこで、男女共同参画の理念を理解する次世代市民の育成、互いのアイデアを切磋琢磨できる機会を提供することを目的に、2年連続の助成を認めないとともに、募集数を「2事業」に絞り込む。

・具体的な事業イメージは、「資料3」4ページのとおり。

過去2年度の会議では、委員から「自らが目指す男女共同参画活動を継続的に実践していくためには、ある程度の将来見通しを立てて実行することが大切」との意見があったため、他自治体の取組を考慮したところ、静岡県浜松市が申請者に「事業予定」の提出を求めていることが明らかになった。

そこで、浜松市の取組を参考に、助成事業の成果を今後どういった形で生かす予定なのかを記載してもらう「事業予定表」の作成を求めることで、自らが提案しようとする活動目的の明確化、計画性を持った事業運営の実践を促す。

会長事務局からの説明が終わりました。

議事2について、意見がありましたらお願いします。

委員 「新たな人材育成」を目標に掲げた点は評価できるが、助成金額だけに着目すれば、これだけの申請・審査・実績報告を課すことは「割に合わない」と感じる申請者が ほとんどだろう。事業計画書や事業予定表の提出を求める意義や狙いなどを申請者に 丁寧に伝える努力が必要だろう。

事務局 厳しい意見をいただいたが、事務局では男女共同参画の理念を理解した市民を増やしていくためには、避けては通れない道だと考えている。そのため、事業申請を検討する場合には、あらかじめ必ず事務局に相談してもらうこととし、その際に申請書類作成への助言を実施することを予定している。

現在、市民向けリーフレットの作成も検討しているが、伝わりやすい内容を目指して 検討を重ねたい。 委員

事務局の方針は理解できるが、「事前相談」は得てして「事前審査」になりかねないので、その点については十分な配慮をお願いする。

委員

これまで適正な審査が行われてきたと実感しており、その点は信頼したい。 男女共同参画の理念を広めることを目的に2年連続の助成を認めない要件が追加 されているが、これは助成金事業にとっての大きな転換点になると感じている。

委員

過去の会議でも発言したとおり、助成金事業から生まれた優れたアイデアをさぬき市が申請者と協働して実施する、もしくは、事業を引き取って継続する、といった工夫が今後も必要だろう。

この点については、来年度から1事業(キャリア教育)が実現した点については評価したいところだが、募集要項にその事実が一切触れられていない。せっかく魅力的な取組なのだから、もっとアピールすべきだ。

事務局

情報発信意識の拙さに対する意見と受け止める。助成金事業の目的や書類作成の理由、さぬき市事業への採択などを、市民にも伝わる形で再整理した上で掲載する。

委員

助成金額を15万円に設定した点は評価したいが、この助成規模で実施できるのは「手づくりレベルの催し」であり、著名な講師を招いた講演会を実現しようとすれば2倍以上の助成金額が必要となる場合も多い。この点について、事務局はどのように整理しているのか。

事務局

この事業が果たすべき役割は、「新たな一歩を踏み出す市民の後押し」だと整理している。

一方、この助成金額に物足りなさを感じる市民とは、すでに二歩三歩と活動の歩みを 進めている可能性が高く、そうした市民については、行政の支援から離れ、自立して 次なるステージへと進むべき存在だと事務局は理解している。

具体的には、公益財団法人などが設けた助成金制度の活用などが想定されるが、助成を受けるためには、事業計画書や事業予定表の作成、つまり、明確な活動目的や計画性を持った自主的・自律的な事業運営などが不可欠となる。

こうした全体的な事業目的を考慮した結果、一時的には申請者に負担を強いることに なっても、結果的には市民の成長を促す成果につながると判断して、申請書類の作成 をお願いすることにした次第である。

委員

事務局の考えは理解できたが、どれほど確固たる理念があっても、その意図が市民に 伝わらなければ優れたアイデアは集まってこない。ぜひ男女共同参画の理念が市民に 理解してもらえるような募集要項、市民が「助成金を活用してみよう」と具体的に イメージできるような啓発リーフレットの作成に取組んでもらいたい。

事務局

委員の意見を反映した啓発活動を展開する。

委員

すでに先進的取組を行っている市民であれば「助成金事業を活用してみませんか?」という啓発方法が有効かもしれないし、これから活動を始める市民であれば「助成金事業があることをご存じですか?」という地道な啓発方法が有効かもしれない。 どちらかが間違っている、ではなく、どちらも正しい啓発のあり方だろう。 助成金額は、ひとまず15万円で問題ないが、将来的には柔軟に上下させながら運用しても良いのではないか。 委員

申請者の立場からすれば、毎年のように助成金額が上下したら混乱を招く恐れがあるのでは。

委員

行政として申請者の声に耳を傾け、時流に沿った適切な助成金額のあり方を検討する 視点を忘れないでほしい、決して「15万円ありき」の発想に陥らないでほしいと いう観点からの意見だと理解いただきたい。

事務局には、手を差し伸べる市民の状況を見極め、適切な方法を選択してほしい。

事務局

委員からの意見は、事務局が考えている「男女共同参画の理念を理解した次世代人材の育成」とも一致するものである。委員の意見を踏まえた活動を今後も継続する。

委員

本来、啓発事業とは1年という短期で完結するほど容易なものではないため、連続 交付を認めないことで活動内容やスケールが小さくまとまってしまう恐れがある。

会長

学術分野では「短期間で成果が出そうな研究ばかりが支援を受けて、成果を生み出すための源泉となる基礎研究が疎かになっている」と言われていますが、委員の指摘はこの部分に対する懸念と同じものでしょう。

この点については、事務局でも今後の課題として認識していただければと思います。

議事2に関する議論は、以上とします。

事務局では、委員からの意見を踏まえて募集要項の修正をお願いします。

次の議事に移ります。

議事3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

#### <事務局説明>

- ・2年間にわたり、熱心に議論いただいたことを感謝する。
- ・現在、次期協議会の組織化に向けて準備を進めているが、専門分野からの推薦委員 5名、市民からの公募委員5名の合計10名体制を予定している。

男女共同参画プラン策定に尽力いただいた村上会長は、今期で退任する。

- ・推薦委員については、労働関係(連合香川)、商工業関係(さぬき市商工会)、学校 関係(さぬき市立学校長)、人権関係(さぬき市人権擁護委員)、子育て関係(さぬ き市子ども・子育て会議委員)から各1名の推薦を依頼している。
- ・公募委員については、新年度に募集を開始する予定である。
- ・委員任期を終えるに当たり、男女共同参画プランに示したキーワード「一人ひとり の意識を変える」を実践し続けていくために、次期委員に期待すること、エールを 一人ずつお願いしたい。

委員

男女共同参画プランの見直し、進捗状況調査の取りまとめなどを経験し、これまで市民団体の一員として啓発してきた男女共同参画の理念が、市民、そして行政にも、まだまだ浸透していない現実を知った。

この意識のすれ違いを埋めるためには、行政に組織間連携を期待するだけでなく、 私たち市民の側も自ら意識変革していくことが必要だと勉強できた。

委員

現在、さぬき市内で小・中学生のいる子育て世代の関心事は、子どもたちの将来に大きく関係する「香川県立高等学校の再編問題」である。そして、その子育て世代が

口を揃えて述べるのが「もっと私たち当事者の声に耳を傾けてほしい」という意見である。一見すると無関係な話のようだが、本質的な部分では男女共同参画の議論とつながっていると感じている。

委員

男女共同参画・国際交流推進室が設置されたことで、男女共同参画プランの見直しや 推進施策が一層盛んになった点を評価したい。今後、求められるのは、男女共同参画 プランに盛り込んだ取組内容の実践、すなわち、「いかにして家庭や地域、働く場で の問題提起につなげられるか」だと感じている。この点については、他の委員からも 意見があったとおり、インターネットをはじめ様々な広報媒体の活用が必要だと実感 している。

一方、今後しばらくは人口の大部分を高齢者が占める社会となることから、シニア世代への啓発活動も疎かにはできない。家事や介護など複数の場面で、性別などに関係なく協力し合う社会の必要性を市民に呼びかけるような取組、例えば、「相手をほめて伸ばす(相手に言ってほしくない)事例集」を作成してはどうか。

委員

資料1で説明のあった「男女共同参画セミナー」について。

近隣市町の住民に意見を求めると「さぬき市は関西圏ともアクセスしやすい開かれた 地域だが、そのメリットをアピールできていない」と指摘された。さぬき市の長所を 訴えることで若者に住み続けてもらうためのアピール、個人の特技を子育て世代の 支援に生かすネットワーク作りやマッチングなどにも挑戦すべきではないか。

すでに別の委員も述べたとおり、私も個人の活動を結び付けてグループ化を目指すような活動に、行政も積極的に参画していくべきだと感じている。

次に、「男女共同参画プラン」について。

見直しを経たことで分かりやすい内容になったと感じる一方、担当課間で重複した 取組がまだまだ多くみられることから、次期プランの策定では事務量を削減する観点 からの業務仕分け・スリム化の実施を期待する。

今後の男女共同参画推進活動には、SDGs:持続可能な社会づくりの観点が不可欠であり、男女共同参画プランの中に盛り込んでもよいと感じている。また、この会議に働く世代や子育て世代の意見を反映させるためには、夜間や休日に会議を開催することも検討すべきだろう。

性別に関係なく、自己実現できるまちづくりが今後一層進展することを期待する。

委員

さぬき市内で開催される事業には、当事者意識を持ってできるだけ多く参加するよう 心がけたが、まだまだ知識が足りないと反省した2年間だった。

先日、全国紙に掲載されたジェンダー指数に関する記事に目を通し、女性が活躍している先進国でも、つい最近までは男性優位社会だったこと、その中で若い女性たちが行動を起こしたことで変化が生まれたことなどを再確認できた。

香川県、そしてさぬき市は依然として保守的な考え方が根強いかもしれないが、変化 を望む若者世代を応援・支援できるよう、今後も知識やノウハウを増やしていきたい。

委員

男女共同参画プランに掲げた理念を市民に浸透させるためには、将来の子育て世代である中高生、そして現役の子育て世代が地域内で情報交換できる場づくりが必要だと感じる。対象となる市民が交流できるようなイベントの実践を期待する。

毎回の会議でも繰り返し発言したとおり、情報提供もコミュニケーションの一種だと 理解した上で、ぜひ双方向の情報提供を実現してもらいたいし、このような情報交換 が新たな地域内ネットワーク(井戸端会議やサロンなど)を生む原動力となることを 願っている。 先日、災害被災地でのDV被害の実態を報じるドキュメンタリー番組が放送されたが、DVに関する正確な情報を市民が得る機会を提供することも重要だと感じる。 委員を務めたことで、大きな学びを得ることができた。次期委員には、行政内部の担当課に自ら赴き、膝を突き合わせて意見を交わすことを通じて、担当職員の思いを汲み取りつつも、市民の思いにも寄り添うような建設的な議論を期待する。

委員

香川県やさぬき市でも男女共同参画の取組が進んでいることは間違いないが、それは 人口減少に伴って従来の男性社会が維持できなくなったことが大きな要因であって、 本質的な部分での市民の理解度は何ら変化していないのではないかと心配している。 また、世界規模の視点で見れば、やはり取組が遅れていると言わざるを得ず、今後も 引き続き取組を進めていく必要があると痛感している。

男女共同参画推進活動が抱える最大の課題は、若い世代への事業引継であるが、この 正解がない悩みに全国各地の仲間が苦しんでいるのが実態だが、地道に、一歩ずつ 歩みを進めていくしかないと覚悟している。

副会長

「まず自分にできることから行動してみよう」を個人的な目標にしています。 最近、SNS では「郵便を出せない子どもが増えている」という情報が話題になって いますが、これはスマートフォンが普及して郵便を利用する機会が少なくなった事実 を如実に表す事例でしょう。

ところが、これは行政にとっては笑い話で済む問題ではありません。なぜなら、郵便を出せない子どもたちがそのまま大人になると、行政からの重要な通知文書が手元に届かない、たとえ届いても返信できないという事態につながりかねないからです。そこで、まずは日本郵便のホームページに設けられている要望ページから、意見を発信してみました。先の委員と同様、まずは自分自身から、地道に、一歩ずつ進めていくしかないと感じています。

会長

副会長から意見があったように、社会の現実は目まぐるしく変化しています。 その点を踏まえると、先に委員から発言があったように、委員が現場に赴いて地域の 現状を聞取りしたり、現実を共有したりする機会があってもよいと感じています。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

皆様からいただいた意見は、次の協議会へと引継させていただきます。

本日の議事は、すべて終わりました。

議事を終えたところで、村上会長からごあいさつをお願いします。

会長

<村上会長あいさつ>

事務局

最後に、事務局を代表して、向井総務部長が御礼を申し上げます。

総務部長

<総務部長あいさつ>

事務局

委員の皆様には2年間にわたり、活発なご議論ありがとうございました。 以上で、令和元年度のさぬき市男女共同参画推進協議会を閉会します。 ありがとうございました。

< 閉 会 > (15:55)